



やさしいばん版



かかみがはらし 各務原市 おうえん こどものみらい応援プラン

かかみがはらし けいかく <各務原市こども計画>

けいかくきかん れいわ ねんど れいわ ねんど
計画期間：令和7年度～令和11年度

Q. ^{かかみがはらし}「各務原市こどものみらい応援プラン」^{おうえん}とは？

^{かかみがはらし}各務原市が、「^{しゃかい}こどもまんなか社会」(すべてのこども・若者が^{わかもの}心も^{ころ}体もしあ^{からだ}わせに^{せいかつ}生活できる^{しゃかい}社会)になることを目指した^{めざ}計画です。^{けいかく}

こども・若者のみなさんが^{わかもの}大人になるまでの^{おとな}心や^{ころ}体を^{からだ}サポートするための^{とく}取り組みや、^{こそだ}子育てをする人を^{ひと}サポートするための^{とく}取り組みを進めるときに、^{たいせつ}大切に^{ひつよう}することや^か必要なことを書いています。



Q. ^{けいかく}どうしてこの計画をつくるの？

すべてのこども・若者が^{わかもの}しあわせな^{せいかつ}生活を送ることが^{おく}できる^{しゃかい}社会を^{めざ}目指して、「^{きほんほう}こども基本法」という^{ほうりつ}法律がつくられました。

そして、こども・若者に関する^{わかもの}取り組みを進めていくため、^{かかみがはらし}各務原市でも「^{かかみがはらし}各務原市こどものみらい応援プラン」をつくることになりました。^{おうえん}



れいわ ねん がつ
令和7年3月
かかみがはらし
各務原市

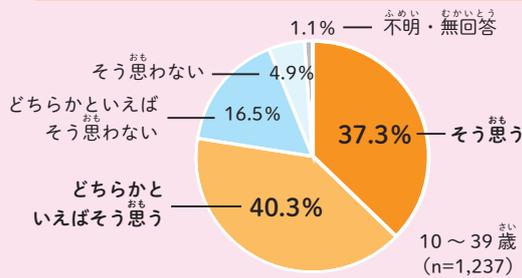
かかみがはらし 各務原市のこども・若者のみんなの意見

「各務原市こどものみらい応援プラン」をつくるにあたって、各務原市のこども・若者のみなさんにアンケート調査とワークショップで意見を聞きました。それぞれ、結果や意見・アイデアの一部を紹介します。

こども・若者調査の結果

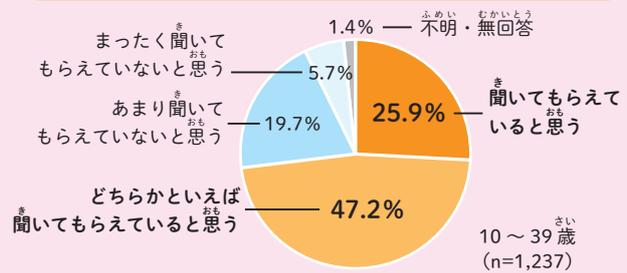
10～39歳のこども・若者のみなさんを対象にアンケートを実施しました！

Q 将来について
明るい希望をもっていますか？



やくわりあかきぼう
約8割が明るい希望をもっている
みたいだね！みんなが希望をもてる
といいな。

Q 市の取り組みにおいて、こども・若者の意見は聞いてもらっていますか？



やくわりあかきぼう
約7割が聞いてもらえていると思っ
ているみたいだよ！こども・若者の意見
大切にしているよ。

高校生×大学生ワークショップの結果

市内の高校と大学に通う若者のみなさんに集ってもらいワークショップを行いました！

子育てに必要な費用の削減

いじめをなくすこと

体育館へのエアコンの設置

話し合いができる家庭

親が笑顔でいること

孤立して子育てする環境の改善

こども・若者の笑顔が増えるために
必要なこと期待すること

こどもが遊べる場所や勉強できる施設

地域での交流を増やすこと

ひとり親家庭への子育て支援の充実

家事の負担が男女関係ない家庭



やりたいこと、行きたいところなどこどもの希望を叶えること

いろいろな意見やアイデアが出ました。これからもみなさんの意見を聞く機会をつくっていきます。

かかみがはらし 「各務原市こどものみらい応援プラン」で目指すこと

基本理念

すべての子どもと親がしあわせを実感できるまち
 ～みんながつながる笑顔あふれるみらい～



これから未来を担うすべての子どもが
 しあわせな生活を送ることができるように
 子ども・若者や子育てをする家庭を地域社会全体で支えていきます。

各務原市では、5つの目標を定め、取り組みを進めていきます。

基本目標Ⅰ 子どもまんなか社会の実現に向けた環境づくり

- すべての子ども・若者が、かけがえのない存在として尊重され、差別を受けず、健やかに成長できるように、「子ども基本法」や「子どもの権利」について発信をしたり、大人も子どもも学ぶことができる機会をつくりまします。
- 子ども・若者が、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを進めます。

「子どもの権利」とは？

子どもが健やかに成長するために欠かせない基本的な権利で、すべての子どもが生まれたときから持っているものです。
 人生の中でとても大切な時期である「子ども」の時期だからこそ大切にされる4つの原則が定められています。

4つの原則	差別の禁止 (差別がないこと)	子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
	生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)	子どもの意見の尊重 (子どもが意味のある参加ができること)



基本目標Ⅱ ライフステージを通じた切れ目ない保健・医療の提供

- 妊娠前から出産後まで、続けてお母さんと赤ちゃんを支える取り組みを進めます。
- 子ども・若者が生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、心や体の健康づくりを支えます。

基本目標Ⅲ

子どもが自分らしく成長・活躍できる環境・機会づくり

- 子どもの健やかな成長を支える保育所や子ども園などがよりよい環境になるような取り組みを進めます。
- 子どもが自分のよさや可能性を伸ばし、社会を生き抜く力を身につけることができるように、学校教育を充実します。
- 子ども・若者それぞれの夢や希望を叶えるための機会をつくったり、支える取り組みを進めます。

基本目標Ⅳ

配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実

- すべての子ども・若者がしあわせに成長できるように、障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子どもなどに、それぞれの現状などに応じたきめ細やかな支援を行います。
- ぎゃくたいやヤングケアラー、いじめ、貧困などの状況にある子ども・若者の悩みやSOSに早く気づき、受け止め、支える環境をつくります。

基本目標Ⅴ

子育て家庭への支援の充実

- 子育てをしている家庭が子育てに喜びやしあわせを感じることができるよう、子育て家庭の生活に合わせたサポートを行ったり、サービスの充実や情報を届けたりします。
- 安心して子育てができるよう、地域ぐるみで子育てをしている人や家庭を支える取り組みを進めます。

「各務原市子どものみらい応援プラン」本編はこちらからご覧ください！

パソコンから



各務原市子ども計画



スマートフォンから



やさしい版

各務原市
子どものみらい応援プラン
〈各務原市子ども計画〉

発行日
発行元
住所

令和7年3月
岐阜県 各務原市 健康福祉部 子育て応援課
〒504-8555
岐阜県 各務原市那加桜町1丁目69番地

TEL 058-383-1111 (代表)

市の組織改正のため、令和7年度から下記のとおり変更となります。
各務原市 健康福祉部 子ども政策課